




記者発表資料

	令和2年5月14日 保健福祉局健康福祉部 在宅医療・介護連携支援センター 電話 305-5021 内線 97-5560
--	---

「新型コロナウイルス専用お困りごと電話相談窓口」を開設します！
～相談先がわからない市民への総合的な電話相談窓口を新設～

千葉市では、新型コロナウイルスに関する相談として、相談先が分からない市民への総合的な電話相談窓口である「新型コロナウイルス専用お困りごと電話相談窓口」を開設しますので、お知らせします。

1 趣旨・目的

新型コロナウイルスに関する対策として、現在、本市をはじめ国なども含めて様々な申請・問い合わせ窓口が設置されている。

これらの施策について、インターネット環境がない高齢者や、自分がどのような支援が受けられるのか分からない市民や事業主の方々に対して、相談内容に応じ、適切な窓口へ案内する総合的な電話相談窓口である「新型コロナウイルス専用お困りごと電話相談窓口」を設置し、市民の漠然とした不安の解消に努めるとともに、必要な支援を適切に受けられるよう案内することを目的とする。

2 開設期間等

(1) 開設期間

令和2年5月15日（金）～7月31日（金）の間（平日のみ）

(2) 相談時間

9：00～17：00

(3) 電話番号

043-245-5187

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による相談受付は行いません。耳や言葉の不自由な方は、以下の電子メールでお問合せください。

【電子メール】komarigoto@city.chiba.lg.jp

3 対象者

本市に在住・在勤の市民・事業主

4 周知方法

(1) 令和2年5月14日（木）13：30にホームページに掲載予定。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/consultation.html>

(2) 市政だより6月号に掲載。

(3) 千葉市ツイッター、ちばし安全・安心メール等